

市営住宅の入居者を募集

■申込期間：11月1日(水)～15日(水) (土・日、祝日を除く)

■入居予定日：12月25日(月) ■入居者は公開抽選により決定

抽選予定日：12月9日(土) (申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

団住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	隣/エレベーターの有無	参考月額使用料
① 市営住宅小柳第一団地	小柳三・四丁目	1	2DK (5.8畳、5.7畳、DK) ※事故住宅	5階/有	15,900円～31,900円
② 市営住宅小柳第三団地	けやき二丁目	1	3DK (6.5畳、6畳、4.5畳、DK)	2階/有	15,100円～31,100円
③ 市営住宅幸畑第二団地	幸畑五丁目	3	2LDK (6畳、6畳、LDK)	1階(平屋建)	22,700円～44,500円
④ 市営住宅 ベイタウン沖館	沖館一丁目	2	3DK (6畳、6畳、7畳、DK)	5・6階/有	22,800円～44,800円
⑤ 市営住宅 ベイサイド柳川	柳川一丁目	1	3DK (6畳、6畳、5.5畳、DK)	5階/有	21,500円～42,300円
⑥ 市営住宅合浦団地 (シルバーハウジング)	港町三丁目	1	2DK (6畳、6畳、DK)	1階/有	16,900円～33,300円
⑦ 市営住宅赤川団地	浪岡字平野	5	3K (6畳、4.5畳、3畳、K)	1～3階/無	7,400円～16,300円
⑧ 市営住宅福田団地	浪岡福田	2	3DK (8畳、6畳、6畳、DK)	長屋2階建	18,700円～36,800円

■申込資格

- ▶持家がなく、住宅に困っているかた ▶同居する親族があるかた ※⑥は一人で生活できる65歳以上のかた、または、全員もしくは夫婦どちらかが65歳以上または法令に定める障がいがあるかた (単身世帯での申込みも可能)
- ▶世帯の月額所得が158,000円以下、ただし、高齢者・障がい者・子育て世帯 (未就学児童がいる世帯) は214,000円以下 ▶市税を滞納していないかた ※分割納付は可の場合あり ▶暴力団員でないかた など

※①は説明事項がありますので、詳しくはお問合せください。

■申込み・問合せ先

- ①～⑥市営住宅指定管理者 協同組合タッケン (駅前庁舎3階) ☎017-734-2381
- ⑦・⑧市営住宅指定管理者 (有) 皆成建設 (浪岡庁舎3階) ☎0172-62-1167

11月12日(日)～25日(土)

女性に対する暴力をなくす運動

関人権男女共同参画課 (☎017-734-2296)

男女共同参画プラザ「カダール」(☎017-776-8800)

働く女性の家「アコール」(☎017-723-1700)

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。国ではこれを受け、毎年11月12日～25日を、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

「配偶者やパートナーなど、お互いにとってよりよい関係」とは何かを考えてみませんか。

【関連イベント】

●「願いをかたちに

～パープルリボン・フレンドシップキルト」

大きなパープルリボンキルトとツリーを展示

時所11月2日(木)～8日(水) /

アコール 正面ロビー

11月9日(木)～29日(水) /

カダール インナーパーク

●パープル&オレンジW リボンねぶた

時所10月30日(月)～11月29日(水) / カダール インナーパーク

●パープルリボンキャンペーン

パンフレット・チラシ・ティッシュなどを配布

時所11月13日(月) 12:00～12:40 / アウガ正面出入口前

備主催：男女共同参画プラザ「カダール」

共催：青森警察署、青森県女性相談所、青森県男女共同参画センター、国際ソロブチミスト青森、(有)ビックジャパンカースーパー、NPO法人ウィメンズネットあおもり、NPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会

あおもり性暴力被害者支援センター

不同意性交等や不同意わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害に遭われたかたやそのご家族などからの相談を受け、必要な支援をコーディネートします。

また、ボランティア支援活動員を募集しています。活動に関心のあるかたは、(公社)あおもり被害者支援センター(☎017-718-2085)へお問合せください。

りんごの花ホットライン (性暴力被害専用相談電話)

☎017-777-8349 (秘密は守ります)

【受付日時】月～金曜日 9:00～17:00

※上記時間外、土・日、祝日、年末年始は、国のコールセンターにつながります。

青森地方方法務局からの お知らせ

◆令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます
相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から（遺産分割の場合は、遺産分割が成立した日から）、3年以内に登記の申請が必要になります。
より簡単に申請ができるよう、相続人申告登記の制度が新たに設けられますので、詳しくは、法務省ホームページを確認するか、お問合せください。

青森地方方法務局登記部門
(☎017-776-6231 音 声案内2番)

◆法務局の自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

法務局では、作成した自筆証書遺言書の保管申請があれば、方式に不備がないか確認し、大切に保管します。
法務局に預けることで、遺言書の紛失や改ざんの危険もなく、財産を確実にご家族などに託すことができます。
また、希望すれば、遺言者

が亡くなった後、指定したかたに、遺言書を保管している旨の通知を送付します。
詳しくは、法務省ホームページを確認するか、お問合せください。

青森地方方法務局供託課
(☎017-776-9031)

●法務省ホームページ



各種相談

11月の市民相談

◆予約が不要な相談

- 市民相談 市民なんでも相談室（駅前庁舎1階）☎017-734-5249
- 一般相談（市民なんでも相談室） 毎月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時15分～午後6時30分※来庁または電話で受付
- 人権相談 隔6日（月）・20日（月）午前10時～午後3時
- 行政相談 隔2日（木）・9日（木）・16日（木）・24日（金）・30日（木）午前10時～午後3時
- 司法書士相談 隔6日（月）・14日（火）午前10時～午後2時

●不動産相談 隔2日（木）・9日（木）・16日（木）午前10時～午後3時

●不動産鑑定士相談 隔28日（火）午後1時～3時

●土地家屋調査士相談 隔6日（月）午前10時～午後2時

●行政書士相談 隔10日（金）・17日（金）・24日（金）午前10時～午後3時

◆予約が必要な相談

- 法律相談 隔13日（月）・27日（月）午後1時～3時 各5人（申込順） 申事前電話で、生活安心課（☎017-734-5250）へ。13日分は1日から、27日分は14日から受付（午前8時30分～）※相談は1回まで（一人20分間）

浪岡地区の相談

●浪岡庁舎 2階小会議室

- 人権相談・行政相談 隔2日（木）・16日（木）午前9時～午後3時 浪岡振興部健康福祉課☎017-2162-1113

市税などの平日夜間納付相談

- 市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を受付。電話相談もできます。
- 平日夜間納付相談
納税支援課（駅前庁舎）
☎017-734-5209
- 隔11月15日（水）・16日（木）・20日（月）・21日（火）・27日（月）～

●30日（木）午後8時まで

●浪岡振興部納税支援課

☎017-2162-1114
11月27日（月）～30日（木）午後8時まで

労働委員会委員による労働相談会（無料）

労働相談会（無料）
時11月7日（火）・19日（日）、12月12日（火）・17日（日）／火曜日開催は午後1時30分～3時30分、日曜日開催は午前10時～12時
所申問事前に電話で、青森県労働委員会（新町二丁目2-11 東奥日報新ビル4階）
(☎017-734-9832) へ

障害年金相談コーナー

障害年金相談コーナー
社会保険労務士による障害年金相談を行います。制度について知りたい、障害年金を受けるにはどうしたらいいの？など、相談してみませんか。
時11月14日（火）～16日（木）午前10時～午後4時
所駅前庁舎 1階障がい者支援課相談室

司法書士に聞いてみよう！

相続・登記・成年後見相談会
ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にも司法書士がお応えします。

時11月11日（土）午前10時～午後3時

電話：予約不要 ☎017-751-0440（当日のみ専用番号）

WEB・面談：要予約「青森県司法書士会」ホームページの専用予約フォームより受付

所 青森県公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート青森支部（☎017-775-1205）

遺言・相続・成年後見制度利用等に関する無料相談会
遺言・相続などの相談に行政書士がお応えします。
時11月22日（水）午後1時30分～3時30分
所 男女共同参画プラザ「カダール」研修室
申当日直接会場へ（予約不要）
所 コスモス成年後見サポートセンター 青森県支部
(☎017-742-1128)

借金に関する相談窓口

借金に関する相談窓口
相談員が借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などに引継ぎます（秘密厳守）。
☎017-774-6488【専用】
時 毎月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～12時、午後1時～4時30分
所 東北財務局青森財務事務所 理財課（☎017-722-1463）